

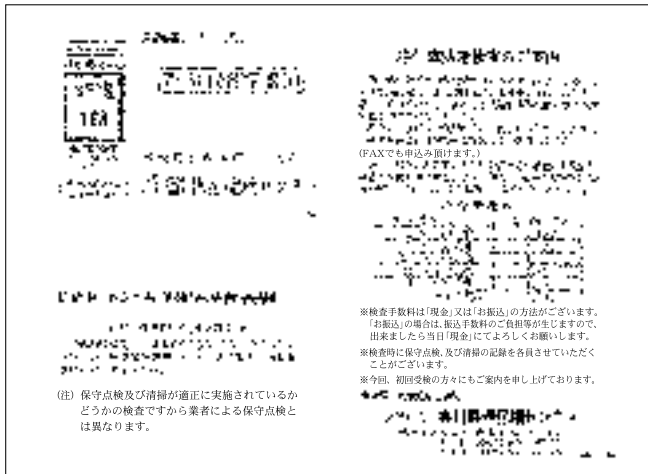
# 住民基本台帳の一部の写し閲覧状況を公表します

住民基本台帳法の規定により、平成18年11月1日から平成19年3月31日までの、住民基本台帳の写しの閲覧状況を公表します。

申出者の氏名 (法人の場合はその名称および 代表者または管理人の氏名)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	内閣府大臣官房政府広報室長委託による 「家族の法制に関する世論調査」	平成18年11月10日	1町14件
社団法人 中央調査社 会長 若林清造	日本銀行情報サービス局による 「生活意識に関するアンケート調査」	平成18年12月13日	1町15件
自衛隊香川地方協力本部長	自衛官募集に伴う広報	平成19年1月16日	全市1140件
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	内閣府政策統括官付参事官委託による 「少子化対策と家族・地域の絆に関する意識調査」	平成19年1月17日	1町14件
株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村武彦	日本たばこ産業株式会社 お客様コミュニケーション部委託による 「喫煙者率など日本の喫煙をめぐる動向調査」	平成19年1月23日	1町20件
社団法人 中央調査社 会長 若林清造	慶応義塾大学経済学部 学部長塩澤修平委託による 「就業と生活についてのおたずね」調査実施	平成19年1月24日	1町21件
社団法人 中央調査社 会長 若林清造	財団法人 日本宝くじ協合理事長遠藤安彦委託による 「宝くじに関する調査」(統計調査)	平成19年3月7日	1町19件

▶ 問い合わせ 市民課 62-1118

## 浄化槽法定検査(11条検査)の受検にご協力を!



生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしている浄化槽ですが、浄化槽を維持していくためには、設置後、保守点検・清掃・法定検査が必要です。

法定検査とは、毎年1回、知事が指定した指定検査機関〔(社)香川県浄化槽センター〕が水質検査などを行い、浄化槽が適性に維持管理され本来の浄化機能が十分に発揮されているかを確認する重要な検査です。

同センターから浄化槽を設置されているすべての人に法定検査の受検案内を郵送してきます。案内が届きましたら、内容・趣旨をご理解いただき、申込書を返送して検査を受けてください。

▶ 問い合わせ 水処理課 72-5667  
(社)香川県浄化槽センター 087-881-6161

## 消防だより

### 初期消火の重要性

三観広域北消防署 72・2119  
火事による災害を防げるかどうかは初期消火し  
だいです。一番大切なのは「落ち着いて行動す  
る」ことです。

### 火元別初期消火のコツ

油なべ：慌てて水をかけるのは厳禁。消火器で  
消すのが原則ですが、直接火元に噴射すると  
高温の油が飛散し、火傷の恐れや延焼拡大の  
恐れがあるので薬剤を壁などに当て、鍋の上  
に雪が降り積もる様なイメージで消火します。  
カーテン、ふすま、障子：天井に燃え移る事を  
防ぐのが大切です。引きちぎったり、蹴り倒  
したりして火を天井から遠ざけて消火します。  
電気製品：水をかけると感電する恐れがありま  
す。プラグを抜き、ブレーカーを落としてか  
ら消火します。

### 製造事業者の皆さんへ

#### 統計調査にご協力ください!

経済産業省では、工業統計調査を平成19年12  
月31日現在で実施します。  
工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象  
として、その活動実態を明らかにすることを目  
的として調査します。  
調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の  
重要な基礎資料として利用されるとともに、企  
業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の  
教材など、広く利用されています。  
皆さんからご提出された調査票については、  
統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されま  
すので、正確なご記入をお願いします。  
なお、本年の調査より、調査事項の一部を改  
正しましたので、調査票の記入にあたってはご  
注意ください。

経済産業省・香川県・三豊市



## B&G「体験クルーズ」 参加者募集

～船のこと、海のことを  
小笠原で学びませんか？～

期 間 平成 20年 3月 26日(水)～ 31日(月)

5泊6日

募集人員 小学 4年生～ 中学 3年生の男女  
全国で 500人(先着順)

参加費 80,000円(晴海ふ頭集合解散の場合)  
※岡山駅発着の場合は、120,000円程度

寄 港 地 東京都小笠原村(父島)

申し込み締め切り 12月 24日(月)

申し込み・問い合わせ

高瀬 B&G 海洋センター ☎ 73-4700  
財田 B&G 海洋センター ☎ 67-3721

## 弁護士・司法書士等による 多重債務者無料相談会

12月 10日から 16日は全国一斉多重債務者相談ウィークです。この期間中は全国の都道府県で、多重債務者を対象に、専門家による無料相談会が開催されますので、この機会にご相談ください。

日 時 12月 15日(土) 午前 10時～ 午後 4時

場 所 県弁護士会館(高松市丸の内)  
県仲多度合同庁舎(善通寺市)

人 数 各会場 20人(先着順、要予約)

申込期限 12月 10日(月)

申し込み・問い合わせ

県 県民活動・男女共同参画課 ☎ 087-832-3175

## みとよ福祉まつり

～みつめよう ともに暮らせる よい地域～

日 時 12月 15日(土) 午後 9時 30分～ 午後 2時

場 所 山本町農村環境改善センター  
山本町保健センターおよび駐車場

雨天決行

### ふれあいステージ行事

9:40 詫間吹奏楽団  
10:15 山本保育所  
10:35 リズムくらぶにこにこ  
10:45 手話コーラス  
11:10 ミュージックレンジャー  
11:30 琉球エイサークラブ

### バザー・体験コーナー

・うどん・炊き込みご飯  
・フライドポテト  
・綿菓子・手作りお菓子  
・竹パン作り・餅つき  
・花の苗の販売  
・たこ作り  
・恐竜の工作  
・介護相談 など

駐車場は、環境改善センター裏および祇園橋下流(財田川左岸)をご利用ください。

▶ 問い合わせ みとよ福祉まつり運営委員会(三豊市社会福祉協議会内)  
☎ 63-1014

## 香川労働局無料労働相談

職場での悩み、トラブルはありませんか？

香川労働局では、職場の悩みについて無料で労働相談窓口を開設しています。

経験豊富な総合労働相談員や弁護士、大学教授、社会保険労務士等が、相談、助言・指導、あっせんにより紛争の解決を図ります。

お気軽にご相談ください。



▶ 問い合わせ

香川労働局 総合労働相談コーナー ☎ 087-811-8916



# あなたは大丈夫!?

## マルチ商法

年齢を問わず広がるマルチ商法!



マルチ商法とは、販売員として勧誘された人が新たな販売員を勧誘するなど、連鎖的に販売組織を拡大する商法です。商品としては、浄水器、日用品、化粧品、健康食品、健康機器、携帯電話充電器などがあります。

### 相談事例

友人に「商品を買って会員になり、友人に売ったり、友人を紹介すれば割り戻し金などがもらえるから、加入者を増やすと、大きな利益を得られるよ」と勧誘され、友人もやっているし、簡単そうだからと思い契約をしました。しかし、なかなか加入者を増やすことができないし、買ってくれる人もいません。商品を購入するため、借金までしてしまったのですが、このままでは返済もできそうにありません。どうしたらよいのでしょうか。

困ったときや詳しいことは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 西讃県民センター(三豊合同庁舎内) ☎ 25-5135

### アドバイス

- マルチ商法は契約書面を受け取った日か、商品を受け取った日か、どちらか遅い日から 20日以内であればクーリング・オフをすることができます。
- 組織の加入契約はいつでも解約できます。また、入会后 1年以内で、商品の引き渡しを受けて 90日未満などの条件を満たせば、購入価格の 90%相当額の返金を受けることができます。
- マルチ商法は誰でも高収入を得られる保証はありません。実際にもうかるのは、一部の上位者だけです。大半の人は買わされた商品と借金だけが残ってしまいます。勧誘されるまま、その場で契約するのではなく、よく考えてから契約しましょう。